

2020年4月7日

新型コロナウイルス政府緊急事態宣言に伴う

クラブ・スクール営業自粛について

町田ローンテニスクラブ・スクール
ご利用者各位

日頃より町田ローンテニスクラブ・スクールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

本日政府より、緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、東京都は4月7日から5月6日までの外出自粛・営業自粛要請を発表しました。

当クラブにおいても新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記該当期間のテニスクラブ・スクールの営業を自粛させていただきます。

完全休業中の会費や振替等のご対応に関しましては、後日ご案内をさせていただきます。

また、社会情勢により自粛期間などに変更がある場合もございます。その際はホームページやお電話やメールなど様々な手段でお伝えして参ります。

お客様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。自粛明けに、皆様のお元気な姿を拝見できることを楽しみにしております。

記

営業自粛期間	4月8日水曜日から5月6日水曜日まで
自粛内容	テニスクラブ・スクールの完全休業
営業再開予定	5月7日木曜日予定

以上

町田ローンテニスクラブ
支配人 渋谷真和